



広報

こうなん



平成13年度一般会計予算	2	3
平成13年度特別会計予算	4	5
IT講習会の開催など	6	7
トピックス	8	9
こちら保健婦です	10	
図書館だより	11	
インフォメーション	12	13
グループ紹介	14	

2001



No.338

平成13年度予算

21世紀のまちづくりのために

一般会計予算37億円

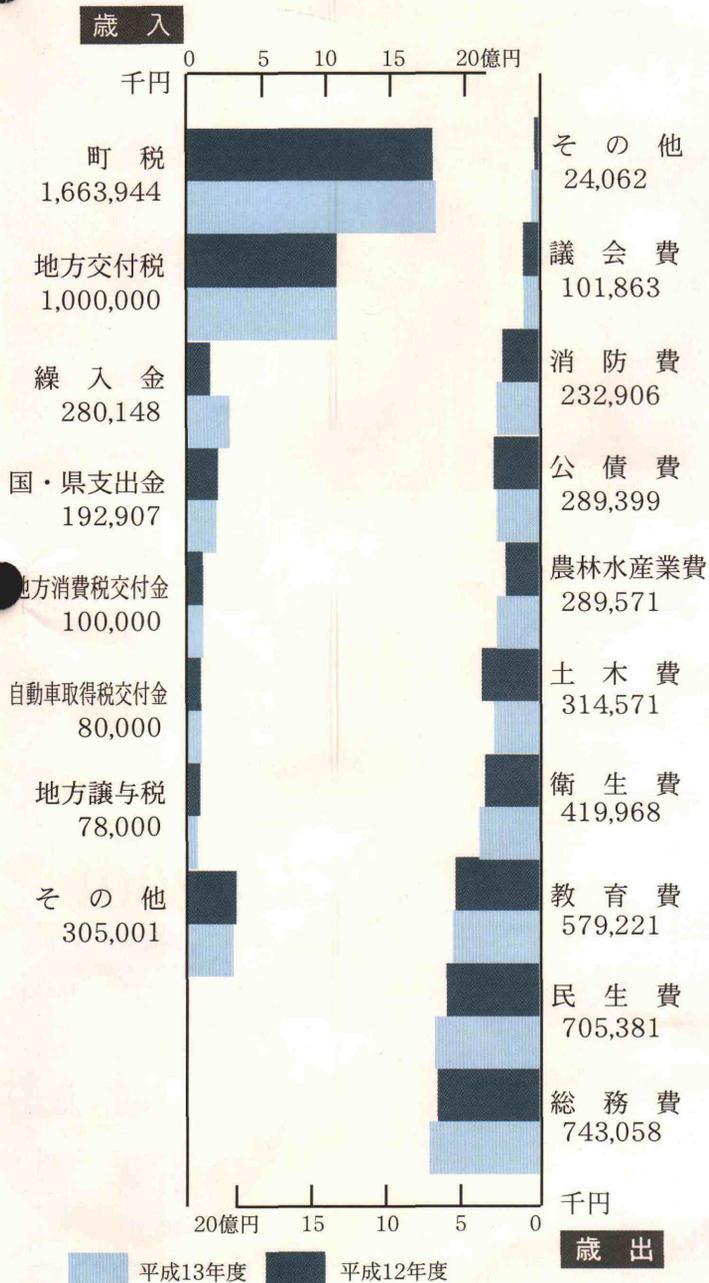
本年度の主な事業

- 第四次総合振興計画策定事業
- 南小体育館改築事業
- 中学校体育館改築事業
- 彩の国ふれあいの里整備事業
- 農業集落排水事業
- 第五十九回国民体育大会馬術競技会準備
- 江南中央第二土地区画整理事業

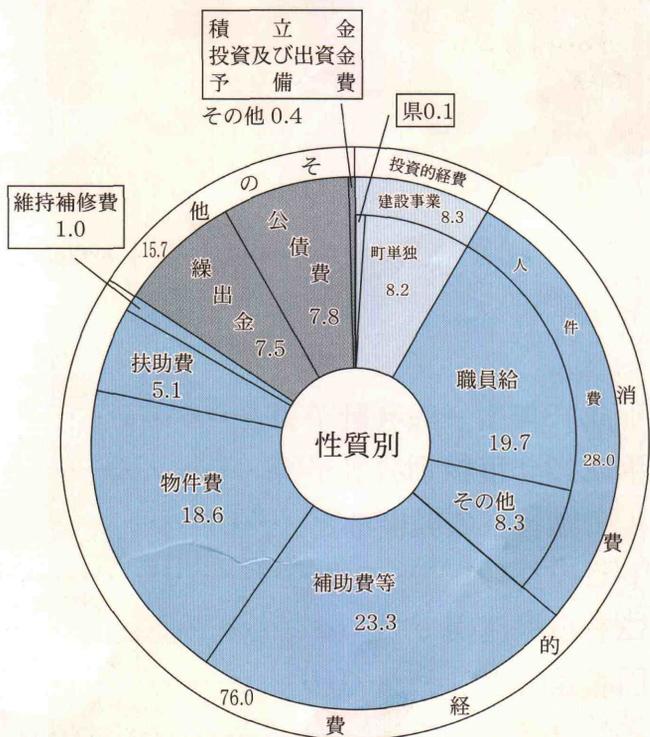
三月の定例議会で、平成十三年度の予算が可決されました。

本年度の一般会計の総額は、三十七億円となり、前年度と比較すると二億円、五、七%の増となりました。

地方分権の進展による大きな転換期を迎え、本格化する少子高齢社会や環境、教育、情報化、国際化等、今後ますます増大する行政課題に的確に対応していくため、総合振興計画を基に、原点に立ち返り、「恵まれた自然環境を活かし豊かでふれあいのある快適なまちづくりを目指し、行政全般にわたり施策を推進するよう予算編成を行いました。



平成13年度予算
財政の組立 (性質別歳出)



本年度の主要施策

江南町総合振興計画

「躍動！夢とふれあいパワフル21」の実現に向けて

(単位：千円)

町民の暮らしを支える 生活利便都市

道路・橋りょう	32,900
○生活道路整備事業	27,000
○幹線道路整備事業	5,900
市街地整備	3,832
○土地区画整理事業	3,077
○熊谷南部地域開発事業	755

生活にゆとりとuringおいのある 快適環境都市

環境衛生・ゴミ・し尿処理	356,258
○ごみ処理事業	183,326
○し尿処理事業	94,607
○葬斎施設運営費負担金	41,754
○塵芥収集事業	35,671
○廃棄物減量対策事業	900
公園・緑地	5,865
○公園整備事業	5,865
交通安全施設整備事業	4,322
防災・防犯	237,392
○防災行政無線維持管理事業	5,138
○消防施設整備事業	945
○消防水防事業	231,309
公害対策	2,232

安心していきいきと暮らす 健康都市

福祉	440,777
○児童措置事業	31,680
○老人保護措置事業	8,558
○身体障害者福祉事業	50,493
○社会福祉協議会補助金	22,328
○高齢者対策事業	22,840
○在宅重度心身障害者対策 及び手当支給事業	10,740
○在宅介護報償金等支給事業	6,300
○介護保険の充実	57,196
○ディサービスセンター・在宅 介護支援センター運営事業	32,160
○社明運動事業	645
○地域福祉基金活動事業	906
○保育事業	129,821
○子育て支援事業	21,137

○百歳長寿祝金支給事業	300
○養護学校放課後児童対策事業	544
○ホームヘルパー派遣事業	939
○金婚式招待事業	389
○ひとり親家庭医療対策事業	1,468
○乳幼児医療対策事業	19,472
○障害者医療対策事業	22,861
社会保険の充実	92,777
○国民健康保険の充実	37,038
○老人医療の充実	55,739
保健・医療	27,990
○疾病予防・健康づくり推進事業	18,423
○基本健康診査事業	4,653
○健康診断助成事業	651
○機能訓練事業	736
○高血圧と心疾患予防対策事業	700
○母子保健事業	2,827
同和対策事業	5,171

ふるさとの文化を大切にする 生涯学習都市

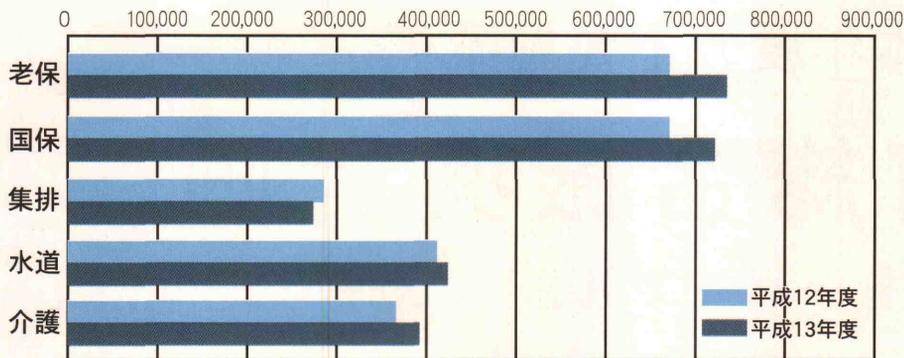
社会教育	156,613
○総合文化会館運営事業	125,584
○図書館運営事業	12,743
○公民館事業	3,466
○IT講習推進事業	6,671
○生涯学習推進事業	2,229
○同和問題啓発事業	5,140
○子供会育成事業	780
幼稚園	68,027
○幼児教育事業	65,032
○幼稚園就園奨励事業	2,995
文化	34,414
○町史編さん事業	10,952
○文化財発掘調査事業	21,202
○平山家住宅保存事業	2,010
○民族文化財後継者育成補助金	250
学校教育	73,013
○小学校施設整備事業	32,105
○中学校施設整備事業	11,815
○情報化推進事業	16,228
○中学生海外派遣事業	4,750
○外国人講師事業	8,115
社会体育	90,272
○社会体育振興事業	5,041
○運動公園整備事業	38,215
○体育館施設整備事業	37,800
○社会体育指導者育成事業	1,314

活力にあふれ躍動する 自立経済都市

農林業の振興	341,184
○自然環境整備事業	46,931
○生活環境整備事業	125,750
○生産基盤整備事業	37,690
○農業経営の安定確立及び 健康推進事業	127,937
○林業整備事業	2,872
工業の振興	28
○テクノグリーン構想の推進	28
商業の振興	16,957
○商工業の育成	14,437
○緊急地域雇用対策	2,520
観光振興推進事業	230

町民の夢を大切にし実現する 未来都市

行政運営	73,126
○電算事務運営事業	49,651
○情報化の推進	7,018
○統計思想普及事業	280
○区運営事業	11,600
○基本構想策定事業	4,577
住民参加	15,781
○広報の発行(毎月)	7,406
○議会だよりの発行(年4回)	3,226
○青少年健全育成事業	930
○国際交流事業	300
○町民体育祭	1,680
○町民文化祭	2,239
財政運営	16,153
○土地鑑定評価事業	7,984
○固定資産課税客体調査事業	8,169

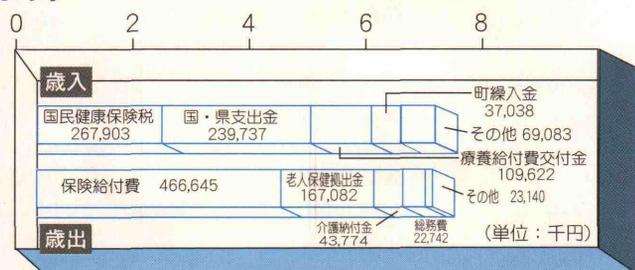


特別会計

安心していきいきと暮らす健康な町づくり

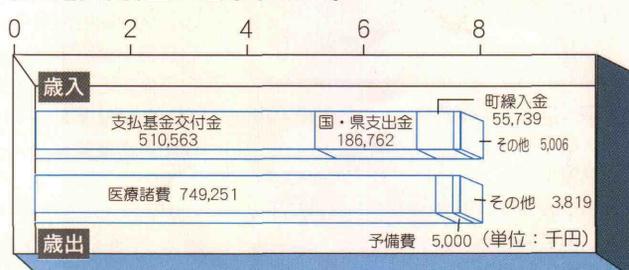
国民健康保険特別会計については、安心して生き生きと暮らせる町づくり実現のため、歳入歳出それぞれ7億2,338万3千円(前年より4,357万9千円増)の予算を計上いたしました。

本年度も被保険者の健康保持増進のための事業として人間ドック受診費補助、医療費通知の実施等を行います。



高齢者の健康保持と増進

老人保健特別会計については、本格的な高齢者社会に向けて、おとしよりが健康で生きがいを持ち安心して暮らせるように、老後における適切な医療費の確保を図るとともに、歩く健康づくり推進事業、健康に対する自覚と認識の高揚を推進するため健康者表彰などを計画し、歳入歳出をそれぞれ7億5,807万円(前年より7,917万8千円増)を計上いたしました。



安全で安定した給水を

水道事業会計については、収益的収入4億693万円、収益的支出3億7,399万3千円、差引3,293万7千円の経常利益(税込み)となる見込です。

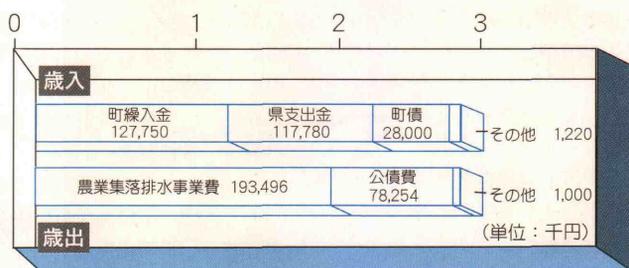
また、資本的収入220万円、資本的支出1億3,631万2千円で差引不足額1億3,411万2千円は、当年度分消費税資本的収支調整額、減債積立金および過年度分損益勘定留保資金で補填します。

収益的収入		収益的支出	
営業収益	405,628	営業費用	287,283
営業外収益	1,301	営業外費用	86,509
特別利益	1	特別損益	1
		予備費	200
合計	406,930	合計	373,993
資本的収入		資本的支出	
一般会計負担金	1,200	建設改良費	74,571
工事負担金	1,000	企業債償還費	86,509
合計	2,200	合計	136,312

快適な農村環境をめざして

農業集落排水事業については、現在10地区が供用開始をし、順調に移動しております。

本年度の事業内容については、上新田地区の処理施設の増設および柴・千代、千代処理施設の診断業務を予定し、歳入歳出それぞれ2億7,275万円(前年より1,105万6千円減)を計上いたしました。





制度開始 2年目をむかえて

老後の最大の不安要因である「介護」について、社会全体で支え合う介護保険制度も施行から2年目をむかえます。これからも、健全な財政運営を行うとともに、みなさんにわかりやすく、利用しやすい制度になるよう、歳入歳出をそれぞれ3億9,470万4千円を計上しました。

平成13年4月から

ご利用ください

江南町国民健康保険の出産費資金貸付制度

出産育児一時金の支給を受けるまでの間、被保険者の出産費に係る当座の窓口負担にあてるための資金を貸付ける制度です。

★貸付対象者 次の要件のいずれかを満たす江南町国民健康保険被保険者の属する世帯の世帯主。

- 出産予定日まで1ヶ月以内であること
- 妊娠4ヶ月以上であり、出産に要する費用について医療機関等から請求を受け、又は支払ったこと

★貸付の申し込み 出産費資金貸付申込書に必要書類を添えて申し込んでいただきます。

★貸付額 出産育児一時金支給見込み額の8割（利子は付しません。）

★貸付方法 町窓口での現金払い、又は金融機関への振込み。

★貸付期間 出産育児一時金が支給される日までの間。

★返還 出産育児一時金の支給時に、貸付金と一時金を相殺し、差額を支給します。

※次のいずれかに該当した場合は、直ちに返還していただきます。

- 世帯に属する被保険者又は、出産を予定する被保険者がその資格を喪失したとき
- 偽りの申込みその他不正の手段により貸付けを受けたとき
- 上記の貸付対象者の条件を備えていないことが、明らかになったとき

詳しくは役場町民課国民健康保険係までお問い合わせください

☎ 536-1521 内線 112

他に、高額医療費資金貸付制度（入院等で医療費用が高額になり、病院への支払いが困難になった場合に医療費を貸付ける制度）も行っています。こちらもご利用ください。

乳幼児医療費が小学校就学前まで拡大されます。

江南町では、乳幼児が必要とする医療を容易に受けられるようにするために、0歳から満4歳に満たない乳幼児の保護者に対し、医療費の一部を助成してきましたが、平成13年4月1日より年齢の上限を小学校就学前の乳幼児までに拡大し、医療がさらに容易に受けられるようになりました。

該当者には、役場町民課より通知を出しますので、その通知に従って手続きをして下さい。

☆対象者

江南町に住居登録（外国人登録）し、健康保険（国民健康保険・共済保険等）に加入している小学校就学前の乳幼児の保護者で、次のいずれにも該当しない人

- ①生活保護法による保護を受けている人
- ②対象乳幼児が江南町重度心身障害者医療支給に関する条例に基づく医療費の受給資格の登録を受けている人

☆医療費助成の範囲

入院及び通院の医療費（保険診療による自己負担分）

※助成されない費用

保険適用外の費用（健康診断・薬の容器代・入院時の差額ベット代・消費税等）

問い合わせ 役場町民課

彩の国づくり県北部・秩父地域 マリンセミナーの参加者募集

彩の国づくり県北部・秩父地域マリンセミナーは、県北部・秩父地域の市町村に在住する小・中学生、青少年活動者が船における共同生活を送る中、同世代及び他世代との交流を深め、協調性や連帯意識を高めるとともに、他市町村との交流・交歓をすることによって郷土意識の高揚を図り、彩の国づくりを積極的に担う青少年リーダーを育成することを目的として開催されます。

- 日程** 8月25日(土)～29日(水)
- 訪問先** 鳥羽市(三重県)、広島市(広島県)
- 対象者** ①町内在住の小中学生(5・6年生)、中学生で船上生活に適應できる健康な人
②町内在住・在勤の青少年活動者および今後青少年活動を志す15歳(中学生は除く)から32歳までの人で団体生活、船上生活に適應できる健康な人
- 募集人数** ①小・中学生 15人
②青少年活動者 3人
- 参加費** 30,000円
- 内容** 洋上研修(レクリエーション活動、研修会など)陸上研修(訪問先の視察、交流会など)
- 交通手段** につぼ丸(船までの送迎はバスを用意します。)
- 申し込み** 4月25日(水)までに役場町民課に申し込み用紙に必要書類を添えて提出して下さい。申し込み用紙は町民課にて配布しております。なお、小・中学生につきましては、申し込み用紙の請求は担任の先生にしてください。申込者多数の場合は、抽選で決定させていただきます。
- 問い合わせ** 役場町民課

ＩＴ講習会を開催

国において、ＩＴ(情報通信技術)革命の恩恵をすべての国民が享受でき、かつ国際的に競争力のある「ＩＴ立国」の形成を目指した施策を総合的に推進しており、また、全国民がインターネットをえるよう国民運動を展開しております。

これを受け、平成十三年度に町においても町民がインターネット等の情報通信技術を活用できるように、初心者を対象としたＩＴ基礎技能講習会を開催することとなりました。内容については、次のとおりです。日程などの詳細については、募集を行う段階でお知らせいたします。

日程

六月から二月までに、約二十八講座を実施する予定です。

対象

県内に在住・在勤・在学している二十歳以上の方

募集人員

一講座 二十名

受講内容

- ・電源の入れ方、終了の仕方等
- ・インターネットの接続方法

・インターネットでの検索

・日本語入力

・電子メールの送受信

・電子メールの便利な使い方

会場

江南町総合文化会館 ビピア

会議室 A

持参するもの

筆記用具、ノート

参加費

無料(但し、教材費等実費)

その他

ＩＴ講習会は、国の推進事業として、全国の市区町村及び関係機関で開催されます。なお、講習会についてはこの市区町村・関係機関で受講されても一人一回の受講となっておりますので、ご了承ください。

問い合わせ先

江南町教育委員会社会教育係
(江南町総合文化会館内)
TEL 五三六六二六二

既存宅地確認制度が廃止されます

平成12年5月19日に「都市計画法及び建築基準法の一部を改正する法律」が交付され、施行日は1年を超えない範囲において政令で指定することになりました。

それに伴いまして既存宅地確認制度(都市計画法第43条1項6号口に基づく確認)は廃止されます。既存宅地確認を受けて建築物を建築する予定があるときは、施行日の前日までに江南町都市計画課に提出してください。

また、現在既存宅地確認を受けてはいるが、建築行為を行っていない場合も下記のとおりとなりますので、ご注意ください。

効力等一覧表

	自己用建築物	非自己用建築物
具体例	自分が住む住宅、自分で使用する事務所や店舗など	建売分譲住宅、賃貸住宅、貸店舗など
既存宅地確認申請の受付期限	法律改正施行日の前日まで	
既存宅地確認の効力	法律改正施行日の5年後の日の前日	法律改正施行日以降は効力はなくなります。
既存宅地確認に基づく建築の取扱い	法律改正施行日の5年後の日の前日までは、建築確認を受けられます。	法律改正施行日の前日までに建築工事に着工していること。
増改築の取扱い	敷地に変更がなく、建築物の用途が同一で、かつ規模、構造が著しく異ならない場合には建築可能です。(適合照明等必要な場合あり)	

新しい許可基準について

既存宅地制度の廃止に対応して、埼玉県では新しい許可基準を定めました。この基準に適合すれば、許可を受けて建築することができます。

法律改正施行日から申請が可能となります。

新旧主な相違点一覧表

	新しい許可基準	現在の既存宅地制度
許可対象となる土地		
集落性の要件	50戸連たんの区域内もしくは、申請地から500m以内に100戸以上が必要	市街化区域からの50戸連たんが必要
宅地性の要件	現在とほぼ同じです。	昭和45年12月28日以前より土地登記簿の地目が宅地であることなど
許可対象建築物		
用途	第二種低層住居専用地域に準じるその他の用途は市町村長及び開発審査会の同意が必要現在と同じです。	第二種中高層住居専用地域に準じるその他の用途は市町村長の同意が必要
高さ	現在と同じです。	10m以下
建ぺい率	現在と同じです。	60%以下
容積率	現在と同じです。	200%以下

※ その他細かい基準がありますので、ご注意ください。

詳しくは、都市計画課又は埼玉県熊谷土木事務所開発規制課533-8778(代表)まで

お元気で100歳おめでとうございます。

3月2日に上新田にお住まいの反町かうさんが、3月10日に下押切にお住まいの永田揖長さんが、めでたく100歳をむかえられました。
それぞれの日、町長はご自宅を訪問し、慶祝状と100歳長寿祝金をお渡ししました。



反町 かうさん 上新田231番地
明治34年3月3日生

反町さんは、声もはっきりとし、お顔のつやもあり、とてもお元気な様子です。

毎日、ラジオで歌を聴くのが楽しみで、浪花節や民謡が好きだそうです。

また、ごはんもおいしく食べられ、特にうどんが好物です。

そして、何ととっても健康の一番の秘けつは、毎日やっている「竹踏み」で、ベッドの下には、とても太い竹が置いてありました。

どうぞ、これからもご家族仲良く、お元気で過ごしてください。

永田 揖長さん 押切134番地
明治34年3月11日生

永田さんは、昭和11年に下押切の宝幢寺に住職として迎えられ、今でもお寺のお仕事をしています。

大きな病気もほとんどなく昨年までは近所を散歩もしていました。また、歯も現在までご自分のもので、海草類や小魚が好物だそうです。

書道も達者で、今まで法華経を8回も写経したそうです。

どうぞ、これからもお元気で、お過ごしください。



農業集落排水のお知らせ

平成13年4月1日から、農業集落排水の接続に際しまして、諸手続きが必要になります。

○工事店の登録

排水設備の接続工事は、江南町に4月1日以降に登録した、排水設備登録工事店が行う事になります。

○排水設備計画の確認

排水設備の工事をする場合は、事前に確認を受けなければなりません。

○工事の検査

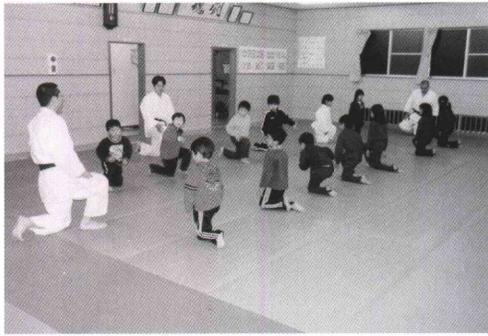
排水設備の工事の完了後、検査を受けなくてはなりません。

○無断接続

上記等の手続きをせずに、無断で接続をすることはできません。

* 詳細につきましては、江南町役場都市計画課までお願いします。

2/12~
3/3



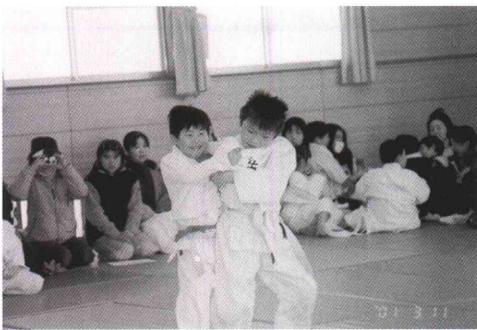
2月12日から3月3日までの9日簡、幼稚園年長児から小学3年生までを対象にした柔道教室が行なわれました。
柔道愛好会の先生の指導により、柔道の基本だけでなく、礼儀作法や忍耐力も身につけ、充実した教室となりました。

3/11



江南バードレイクカントリークラブを会場に、第17回町民ゴルフ大会が142名が参加して行なわれました。
競技終了後の表彰式の中で、チャリティホールで集められた2万800円が町社会福祉協議会に寄付されました。

3/11



第22回江南町少年柔道大会が江南町柔道場で開催されました。
当日は、町外からも多くの出場があり、総勢95名による熱戦が繰り広げられました。

3/7・8



江南町いけばな芸術協会主催による「第5回いけばな芸術展」がピピアを会場に開催されました。
ピピア開館5周年に合わせて行なわれた芸術展の出品作は、優れた力作ばかりで、平日にもかかわらず多くの入場者がありました。

こちらら保健婦です

乳ガン検診を受けましょう

マンモグラフィを導入します

ガンは、女性で30歳から84歳までの死因第1位を占め、この年齢層の4人に1人がガンで死亡しています。乳ガンは部位別では5位ですが、近年死亡率の急増が懸念されています。

乳ガンを予防するためには、自己検診を実施するとともに、年1回の定期検診をうけることが大切です。町では、30歳以上のかたを対象に毎年乳ガン検診を実施していますが、今年度から検診方法が変わりましたのでお知らせいたします。

今まで乳ガン検診では、医師の視触診のほかに、指示があったかたには、超音波検査を行なってきましたが、今年度からは代わりにマンモグラフィを行なうことになりました。マンモグラフィは、アメリカ・ヨーロッパでは最も一般的で乳ガンによる死亡を減少させる効果が得られています。

日本では、まだ多くは実施されていないため死亡率を下げる効果

は立証されていませんが、マンモグラフィを使った場合多くの乳ガンが早期に発見されています。

マンモグラフィとは

乳房専用のエックス線撮影です。エックス線検査ですので放射線被ばくがありますが、乳房だけの部分的なもので被ばくによる危険はほとんどありません。

撮影では乳房の圧迫が必要です

この撮影では、乳房を挟んで写真をとります。乳房は人により厚みも大きさも違いますので、よい写真を撮るためには乳房をなるべく均等に圧迫してとることがとても重要となります。多少痛みを伴いますががまんしてください。

マンモグラフィの対象となる人は

①視触診のあと医師が必要と認められたかた

②50歳以上のかた

③については2年に1回の撮影になりますので、当日は50歳以上の受診者の半数のかたが受けていただきます。残り半数のかたは、

次年度になりますのでご承知ください。

今年度の乳ガン検診は春季（1月から6月生まれのかた）は、5月16日・5月21日です。秋季（7月から12月生まれのかた）は、9月17日・9月21日です。なお、子宮ガン検診も同時に実施いたします。

乳ガンは、ほかのガンよりも早期発見しやすく完治するガンです。「忙しいから」「まさか自分がガンであるはずがない」「はずかしいから」などと思わず、年に1回は必ず受けるようにしましょう。



くらしのワンポイント

衣類のしみには素早い処理が鉄則です。基本は「たぐいて落とす」こと。「ゴシゴシすると広がったり汚れが繊維に入り込んで落ちにくくなったりするので注意しましょう。外出先でしみを作ってしまったら、その場でハンカチなどに水をつけ、下にティッシュを敷いて上からたたき「応急処置」を。

これだけでも、後のしみぬき作業が楽になります。

きちんとしたしみぬきは、汚れに合わせた方法で行なう必要があります。用意する物はブラシ（しみぬき専用のほか豚毛の歯ブラシや綿棒を束ねた物でもOK）と、清潔な木綿の布（さらし、手ぬぐい）です。

しみには大きく分けて水性のしみと油性のしみがありますが、一度に両方のしみをつけてしまった場合は、油性のしみぬきを優先します。最初に水性のしみを落とすところと、油性のしみはその水分で固まってしまう、落ちなくなってしまう可能性もあります。

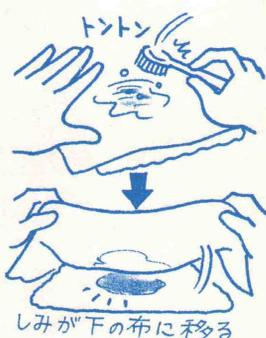
服のしみぬき 水をつけてブラシでたたき

しょう油やコーヒー、ジュースなど油分を含まないしみの場合、下に布を敷き、ブラシに水を含ませて汚れを下の布に移す感じでトントンとたたきます。

しみが下に移ったら、布をずらして繰り返します。汚れが薄くなったら今度は中性洗剤を溶かした水をブラシに含ませて再びたたきます。

マヨネーズやバター、口紅など油性のしみは、ティッシュで汚れをつまみ取ってから、ベンジンを含ませたブラシでたたき、ベンジンが乾いたら洗剤で水洗いします。完全に落ちていなければ漂白剤を使いましょう。

最近では、しみの種類別に対応できる携帯用のしみぬきセットも市販されています。いざというときに慌てないよう、ふだんから持ち歩くのもよいでしょう。



しみが下の布に移る



～ 図書館だより ～



4月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	⑨	10	11	12	13	⑭
15	⑮	⑯	18	19	20	21
22	⑳	24	25	26	27	㉘
29	30					

- ・開館時間は午前9時～午後5時
- ・○印は休館日◇印はお話し会があります。
- ・4月の図書整理日は5月2日(水)になります。

映画観賞会

日時 4月14日(土)
午前10時より
・走れメロス
午後1時30分より
・だるまちゃんとならこのちゃん
だるまちゃんとうさぎちゃん
・魔法のシンフォニー
・ミッキーマウスのキャンピングカー

※ 1ヶ月以上延滞の方には督促状を出させていただきます。皆様の図書ですので返却日がすぎましたら速やかに返却されますようお願い致します。

<新着CD>

(曲名)	(歌手名)
・ELEVEN	B'z
・うたの木Gift	渡辺 美里
・ガール・トーク	オスカー ピーターソン
・サウンド・ロード	リッキー マーティン
・スーベニール	竹内まりや
・ザ・ビートルズ 1	ザ・ビートルズ
・トピラ	ゆず
・D.album	Kinki Kids
・Duty	浜崎あゆみ
・短篇集	中島みゆき
・ドリーム・ア・ドリーム	シャルロット チャーチ
・森昌子/スーパーベスト	森 昌子
・夜の女王～モーツァルトオペラ・アリア特集	ナタリーデセイ

●ゴミ・リサイクルから見た環境問題の図書をいくつか紹介致します。

『ゴミを出さない暮らしのコツ』
赤星たみこ 大和書房

- ・リサイクル 知恵袋 (石沢清史)
- ・ゴミダス・徹底分別百科 (坂本雅子)
- ・生ゴミは宝だ! (直江弘文)

<新着図書案内>

<書名>

- ・あちゃむしだんべい物語
- ・新・ゴーマニズム宣言 9巻
- ・はじめてのおし花
- ・伴侶の死
- ・グルメの話おいしさの科学
- ・熊の敷石
- ・汀にて
- ・ラチオ
- ・折原みとのおいしい国のプリンセス
- ・私の青空 下巻
- ・プラタナスの木陰で
- ・Wordで企画書

<著者名>

- 高田 哲郎
- 小林よしのり
- 武広美紀子
- 平岩 弓枝
- 伏木 亨
- 堀江 敏幸
- 花村 萬月
- 阿久 悠
- 折原 みと
- 内館 牧子
- 鯨島有美子
- 西上原裕明

<書名>

- ・オードリー 1.2
- ・埼玉のむかし話 第2集
- ・森の回廊 上下
- ・創竜伝 12
- ・その時歴史が動いた
- ・早春の少年
- ・きみにもできる国際交流 20.21
- ・めんどりとこむぎつぶ
- ・えかきうた どうぶつ
- ・大地の躍動を見る
- ・ケロケロかえるがなくなるときは
- ・おりこうねこ

<著者名>

- 大石 静
- 小沢 重雄
- 吉田 敏浩
- 田中 芳樹
- NHK取材班
- 栗本 薫
- こどもクラブ
- 矢部美智代
- たけいしろう
- 山下 輝夫
- 浅沼とおる
- ピーター・コリントン

ペタル踏む初松籟を聞きながら
河端不三子

水仙の駅より発てり豆電車
平山 三郎

いとほしや細きうなじの水仙花
新井 加津

宅森 清次

事故ありし跡に水仙供へあり
岡部 正次

水仙を活けて茶会の席となる
大井登代子

数葉を分け水仙のうすみどり
中島 文恵

畑仕事なき二ん月を楽しめり
松本 とよ

水仙の一輪で座の和みけり
関口 進

目薬の一滴しみる寒の入り
国田 育子

ドラえもん居そうな空地雪だるま
橋本 和子

雪吊りの縄に遊びのなかりけり
市川マツエ



春の全国交通安全運動
(4月6日～15日)

それぞれを向きて水仙咲き誇る
早咲きの寒水仙を供華とせり
笠原 ひさ

水仙の列へ伸ばして試歩の杖
古谷 まつ

倒されしまま水仙の花をつけ
笠原 久枝

水仙の蕾三つ四つ見へ初むる
柴 益次郎

梅香る往く人々の足を止む
小鹿原その子

悴みし双手暖たむ湯呑みかな
新井 政男

こうなん俳句会

136

各 種 無 料 相 談

	日 時	場 所
行政・心配ごと相談	4月24日(火)9:30~正午	勤労福祉センター
心配ごと・結婚相談	4月10日(火)9:30~正午	勤労福祉センター
成人健康相談	4月3日(火)9:30~11:30	役場福祉課
教育相談	原則毎週水曜日・教育委員会へ申し込みください。	

そのほか

生ゴミ処理機の購入に補助します

町では、一般家庭から排出される生ゴミの堆肥化による減量をはかり、ゴミ処理経費の節減とリサイクル活動推進のため、家庭用電気式ゴミ処理機の購入者に対して補助をします。

対象 町内に居住している人

補助 購入金額の2分の1の金額で、限度額は20,000円(100円未満の端数が出た場合は切り捨て)

町民課

狂犬病予防接種と畜犬登録

平成13年度の狂犬病予防注射と畜犬登録が行なわれます。

犬の登録は生涯1回となりました。ただし、狂犬病予防接種はいままでどおり毎年必ず受けてください。

日時 ①4月9日(月)

9:30~11:30 三本渡唐神社
13:30~15:00 江南町コミュニティセンター

②4月10日(火)

9:30~10:20 野原文殊寺
10:40~12:00 板井研修センター
13:30~15:00 農業総合センター

③4月11日(水)

9:30~11:30 くまがや農協小原支店
13:30~15:00 江南町役場

費用 新規登録の犬(1頭)

登録料 3,000円
注射料 2,750円
登録済票 550円

6,300円
登録済の犬(1頭)
注射料 2,750円
登録済票 550円
3,300円

当日会場へご持参ください。

※臨時注射

日時 5月13日(日)9:30~11:30

場所 江南町役場

費用 登録料 3,000円
注射料 3,750円
登録済票 550円
7,300円

臨時注射の場合は、注射料が1,000円高くなります。

町民課

新・給水装置工事業者

現在、町で指定している給水装置工事業者44社のほかに、新たに指定しましたのでお知らせします。

指定番号 46

会社名 (有)神設備工業

代表者名 代表取締役 神不二雄

所在地 東松山市松山町1-9-13

電話番号 0493-23-2980

平成13年度

固定資産税(土地)評価額修正のお知らせ

固定資産税の評価額は原則として基準年度(平成12年度)の価格を3年間据え置くこととされていますが、地価の下落がある場合には、価格の修正ができます。

このため町では土地鑑定評価を実施した結果、平成13年度の宅地等の価格を修正することとしましたのでお知らせします。

なお、宅地並の評価がされている土地以外の土地については、価格の変更ありません。

※価格が修正された土地であっても負担調整により、課税標準額および税額が上がる場合もあります。

町民課 税務課固定資産税担当

固定資産課税台帳の縦覧

税務課では、毎年固定資産課税台帳の縦覧を行なっています。本年についても下記のとおり行ないます。

21日	15日	3日	2日	2月	31日	1月	5日	1日	2月	出生者(保護者)	お誕生おめでとう
柴 芳夫	馬 場 坦	橋 本 よう	神 山 信 勝		伊 吹 す る の		福 島 真 也	小 澤 俊 介		和 男 (榎 春)	敬 称 略
80 (柴)	60 (押切)	81 (御正新田)	62 (野原)		82 (成沢)			勉 (御正新田)			

人権擁護委員さんをご紹介します

平成十二年十一月三〇日をもって木村巳美さんが人権擁護委員を退任されました。後任として飯島潔さんが平成十三年三月一日付で法務大臣より委嘱を受けました。

町には現在二名の委員さんがおり、人権相談や啓発活動にご尽力いただいております。

茂木 優さん 榎春二五番地三
飯島 潔さん 塩五番地
☎ 五三六〇一一九四
☎ 五三六〇三二四

期間 4月2日(月)~4月23日(月)
(ただし土・日曜日は除く)

時間 8:30~17:00

※ 縦覧ができるかたは所有者本人に限りです。(本人以外のかたがお越しの場合は委任状が必要です。)

場所 税務課

まとめて納めるととてもお得です

国民年金の保険料は1ヶ月13,300円・付加保険料400円です。また、1年間まとめて納めると割引になる「前納」もあります。前納は平成13年4月27日までに納めなければなりません。納め忘れがなく便利でお得な「前納」をご利用ください。

【定額保険料の場合】

13,300円×12ヶ月=159,600円
1年分前納すると・156,770円

【定額+付加保険料の場合】

13,700円×12ヶ月=164,400円
1年分前納すると・161,480円

◆納付方法は・・・

4月に福祉課から送付された納付書を持って、金融機関の窓口などで前納する旨を申し出てください。(付加保険料を納める場合は一度市町村に届出が必要です。)

◆ 前納した人が、年の途中で会社に就職し厚生年金に加入したときには、それ以降の分についての保険料はお返しします。

◆ □座振替でも前納で納められます。□座振替加入者のかたは、お送りしてありますハガキでお知らせください。 町民課

くらしの情 報 Information

役 場 ☎536-1521
 ピピア ☎536-6262
 図書館 ☎536-6303

内 議会事務局 431
 線 総務課 311・312・313
 企画財政課 321・322
 町民課 111・112・113
 福祉課 121・122・123

税 務 課 151・152・153
 経 済 課 251・252
 都 市 計 画 課 241・242
 建 設 課 231・232
 同 和 対 策 室 221

出 納 室 141
 教 育 委 員 会 211・212・213・214
 水 道 課 161・162
 保 健 セ ン タ ー 410・411
 社 会 福 祉 協 議 会 131・132

もよおし

農林学級 (4月)

開催日	内 容	時間
14日(土)	(木)動物の型抜き (親)	9:30
20日(金)	(園)果樹の接木(柿) (小)	13:30
25日(水)	(料)竹の子料理 (小)	13:30
25日(水)	(農)キュウリ・ナスの栽培 (小)	10:00
27日(金)	(農)キュウリ・ナスの栽培 (小)	10:00
28日(土)	(木)プランターカバー (小)	9:30
29日(日)	木工工作室開放日 (小)	13:30

対象 ○=一般 (小)=小学生
 (親)=小学生親子

受付 4月1日(木)9:00から
 申込 農林公園管理事務所
 ☎583-2301

※臨時休園=24日(火)

サクラソウ祭り

日時 4月27日(金)~4月30日(月)
 9:00~16:00
 場所 深谷市櫛引24 埼玉県農林総合研究センター植木支所本館
 内容 サクラソウの展示・販売
 販売は10:30と13:30の1日2回行い、売り切れ次第終了。
 埼玉県農林総合研究センター植木支所 ☎572-1220

ぼしゅう

第2種電気工事士学科講習会

対象 第2種電気工事士試験受験者
 日程 5月23日(水)29日(火)6月1日(金)
 時間 10:00~16:00
 定員 15人(4月20日(金)に抽選)
 費用 テキスト代(実費)

申込 4月10日(火)までに往復ハガキで、往信用裏面に、講習名、住所、氏名、電話番号を記入。返信用表面に、郵便番号、住所、氏名を記入して、
 〒368-0035秩父市上町3-21-7
 秩父高等技術専門学校
 ☎0494-22-1948

外国人モニターを募集

埼玉県では、1998年から「外国籍県民県政モニター制度」を実施しています。この制度は、会議やアンケートなどで、外国籍県民から県に対する提案や意見をお聞きするものです。そして、埼玉県の国際政策に生かしていくものです。

募集人数 5人位
 応募できる人 ①2001年4月1日現在、20歳以上の人 ②埼玉県内に外国人登録をしている人 ③在留資格がある人 ④ひらがなを讀めて書くことができる人 ⑤日本語で自分の考えを話すことができる人 ⑥会議に出席できる人

モニターの仕事 ①会議に出て自分の意見を言う ②アンケートに答え、埼玉県に提案や意見を出す
 モニターの期間 2001年6月(予定)から2002年3月31日まで

申し込みの方法 次の①と②を埼玉県国際課へ送ってください
 ①住所、名前、電話番号、モニターになりたい理由を書いたもの
 ②「登録原票記載事項証明書」(外国人登録していることを市町村が証明するもの)

応募の締切 2001年4月27日(金)

送り先、問合せ先

〒336-8501 浦和市高砂3-15-1
 埼玉県国際課地域国際担当

☎048-830-2717

FAX048-831-0289

青年海外協力隊等の募集について

【青年海外協力隊】

説明会 5月7日(月)18:30~
 場所 熊谷文化創造館さくらめいとほか県内7ヶ所

資格 20歳~39歳までの健康な男女

【シニア海外ボランティア】

説明会 5月7日(月)18:00~

場所 大宮ソニックシティ

資格 40歳~69歳までの健康な男女

国際協力事業団東京国際研修センター ☎03-3485-7051(代)

しけん

警察官採用試験

試験区分・受験資格

I類 大学卒業(見込み)の男・女
 II類 短大、専修学校(2年制以上の専門課程)等を卒業(見込み)の男女

III類 I類及びII類に該当しない者(高校卒業見込者は除く)

国際捜査I類、武道・体育指導I類

I類の受験資格を有し、かつ一定の要件を備えた者

年齢 18歳から29歳までのもの(平成13年4月1日現在)

試験 5月27日(日)

受付 4月2日(月)~4月27日(金)

熊谷警察署警務課 ☎522-0110

石油機器技術管理士講習認定試験

ストーブ、給湯器など石油燃焼機器の点検整備(設置・販売)業務に従事し、またはしようとするかたは資格が必要です。

石油機器技術管理士講習・認定試験

期日 6月20日(水)・21日(木)の2日間

石油機器技術管理士再講習

期日 6月22日(金)

受付 4月22日(日)から5月21日(月)

場所 江南町総合文化会館「ピピア」

申込 熊谷地区消防本部予防課

☎522-9991

グループ紹介



合唱団「すずらん」

「すずらん」は平成11年4月に関口せつ先生のご指導のもと、合唱の活動を始めました。

現在会員は32名で、コーラスを通じて相互の親睦を図ることをモットーにしています。

月2回の練習をわきあいあい楽しんでいきます。

関心のあるかたは、一度見学に来てください。お待ちしております。

練習日 第1・第3土曜日
10:00~11:30

場所 ピピア

連絡先 並木美佐子 ☎536-4735

歳時記

「花」といえば桜のこと。平安時代以降、「花見の宴」といって、桜の木の下で酒を飲み、和歌を詠む貴族の遊びがありました。風流より酒興という花見になったのは、元祿のころからといわれています。

最近の、特に都会の花見というと、朝から桜の木の下でビニールシートを広げて、若いスタッフが場所取りをしている風景を見かけます。「花疲れ」という季語もありますが、花を見るために歩き回って疲れたというより、飲みすぎて疲れた様子を連想してしまいます。桜を見る時期ですが、沖縄では、早くも一月に寒緋桜が咲き始めます。いっぽう北海道は五月ごろが見ごろで、南部にはソメイヨシノ



小林 里歩ちゃん
真歩ちゃん

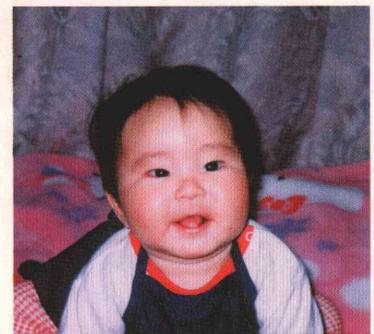
平成12年6月1日生

両親 { 敦司さん
幸代さん (小江川)

2人は顔も性格も違う双子の女の子です。

いつも元気でいたずらばかり、これからの成長が楽しみです。

すこやかさん



吉野 莉子ちゃん

平成12年6月27日生

両親 { 晴雄さん
博子さん (坂井)

朝の「行ってきます」と「ただいま」に満面の笑みで答えてくれるとても可愛い娘です。

これからも元気に育ててほしいです。

もありませんが、主として蝦夷山桜です。毎年、桜前線として発表されるのは、ソメイヨシノを対象としたものです。花見は単なる行楽としてでなく、農村ではその年の農事の始まりとして、田植えをする娘たちを中心に祝う風習があったともいわれています。桜の開花を合図に農作業も忙しくなり、その後野山も緑に包まれていきます。



ひ/と/の/う/ご/き

人口と世帯数 (3月1日現在)

男	6,095人(+1)
女	6,286人(+6)
計	12,381人(+7)
世帯数	3,887世帯(+3)

()内は前月比

募集しています。

「すこやかさん」のコーナーへの投稿を募集しています。お気軽に、役場総務課広報係までご連絡ください。

広報こうなんは、再生紙を使用しています。